



# 従業員の方へe-Taxによる 確定申告の周知をお願いします

税務行政につきましては、日頃からご理解とご協力いただきありがとうございます。

国税庁では税務署に出向かなくても自宅から確定申告ができる、e-Taxの普及に努めています。

従業員の方が**医療費控除**や**ふるさと納税**などで確定申告される際は、ぜひ自宅からのe-Taxをご利用いただくよう、下記の事項について、従業員用のポータルサイトへの掲載やメールによる周知、食堂等の従業員が集まる場所への掲示等を行っていただきますようお願い申し上げます。

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/pdf/0022007-120.pdf>

## さあ、自宅でe-Tax !!

### e-Taxの5つのメリット



←自宅からのe-Taxの  
詳細はこちら

- 税務署への持参 不要**
- 印刷・郵送代 不要**
- 添付書類 提出不要**  
※一部の書類は除きます
- 確定申告期間 24時間利用可能**  
※メンテナンス時間を除きます
- 早期還付 (3週間程度で還付)**

書面提出の場合は  
1か月～1か月半程度で還付

## 給与所得の確定申告がさらに簡単に !!

令和5年分以降の確定申告において、マイナンバーカードを利用してe-Taxで申告する際、マイナポータルと連携することにより、お勤め先から税務署にe-Taxで提出された給与所得の源泉徴収票の情報を、確定申告書の該当項目に自動で入力できるようになります。



確定申告に必要な書類や申告手順など、確定申告に関する様々な情報を国税庁ホームページの「確定申告特集ページ」に掲載しています。

